

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	公的不動産活用課担当課長 和田 一広		
行経-09	実施事業	車両管理事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	公的不動産活用課
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営	

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	公用車・共用貸出軽自動車等	・公用車の配車・購入・修繕及び事故処理業務を行った。 ・公用車の安全な運行確保のため、計画的にドライブレコーダーの設置を進めた。
意図	公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つため。	
効果	公用車・共用貸出軽自動車等を利用できる。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
運営資源状況	事業の対象者数		事業の対象者数		
	決算値(千円)	27,678	25,310	当初予算(千円)	34,092
	国県支出金			国県支出金	
	地方債			地方債	
	その他	6,091	697	その他	4,000
	一般財源	21,587	24,613	一般財源	30,092
	人員配置数	4.9	4.3	人員配置数	4.3
人件費(千円)	38,395	34,582	人件費(千円)	39,113	
事業経費運営	総事業費(千円)	66,073	59,892	総事業費(千円)	73,205
	市民1人当りの経費(円)	375	339	市民1人当りの経費(円)	415
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	2. 廃止・休止による影響は小さいがある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか △.協働未実施 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 経常的な経費として公用車の更新経費や維持管理費などが大半を占めるが、廃車車両のオークションでの売却で収入を確保しつつ、貸出軽自動車の集中管理による台数の適正化等により予算の効率的な執行に努める。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	現業職員の退職者不補充に伴う運転員の確保が課題であるが、市職員が業務を行う上で車両の必要性は変わらないため、再任用職員又は会計年度任用職員の増員、運転業務の委託化の拡大、共用の普通車の職員への貸出し、貸出軽自動車の集中管理による台数の適正化等により、事業規模・予算規模については現状を維持していく。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 市職員による公用車での交通事故 公用車による交通事故に伴う、事務処理及び保険対応のための人員確保。 長期使用による修繕料の増加 軽貨物自動車の適正台数に向けた管理方法の検討 	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市職員に向け、公用車による交通事故の防止を徹底するための周知を引き続き行った。 貸出軽自動車の台数適正化に向けた集中管理を実施するため、規定の整備や運用方法の検討を行った。 運転に関わる職員数の減少に対応するため、自動車運転囑託員を採用した。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> 長期使用車両の増加による修繕料の増加 職員(会計年度任用職員含む)の運転が必要な業務に対応する職員の確保 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項									
団体名									
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	職員による交通事故件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)		H30(2018)	R01(2019)		ピーク時の件数(H29・37件)から3割ずつの減少を目指す。
車両の適切な管理には、交通事故の件数を把握し、管理することが必要なため。	目標値	—	—	—	—		26	18		
	実績値	24	36	26	37		41	36		
	達成率	—	—	—	—		63.4%	50.0%		

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--